

ており、19年度114箇所、20年度現在105箇所の修繕を行っています。②危険箇所については巡回を行い、対応していきたいと考えています。③毎年5月下旬と9月上旬に隣地境界から1mの幅で伐採、除草を行っています。地元ボランティアにより竹の伐採等をしていただいているところもあり大変感謝しています。

市民との協働によるまちづくりについて

廣瀬勝栄議員(市民クラブ)―市民との協働によるまちづくりをどう具体的に推進していくのかという問題は、大変大きな行政課題です。このような中、これまでの市政懇談会の内容を大きく変え、今年度は高齢者のまちづくりをテーマに設定して行われていますが、市政懇談会についてお尋ねします。

市長―平成2年度から、区長さん方との市政懇談会を実施し、市民のニーズを反映した施策や事業等に成果を上げてきました。その上で、市政懇

談会を本市のまちづくりの方向性を共有し、確認する場と位置づけ、区長会、役員会と協議を重ね、本年度は試行的実施として、高齢者の健康づくりを通じたまちづくりをテーマに開催しました。今後、総括作業を行う中で来年度以降のあり方については検討していきますが、市の状況等のデータを示す中で、建設的、積極的な意見をいただきまして、今後のまちづくりにつなげていきたいと思っております。

小郡市議会会議録の閲覧ができます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録が閲覧できるようにしております。

なお、平成20年9月の小郡市議会会議録は、11月下旬頃には閲覧できる予定です。



総務文教 常任委員会報告

総務文教常任委員会は、9月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件(分割付託1件を含む)、請願1件及び陳情1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

子どもと親の相談員 について(議案第37号)

国庫補助事業の不登校児の早期発見早期対応のための相談事業が廃止されたことに伴い、40万円の減額補正をするもの。

問：… 今後は、どうするのか。

答：… 旧宝城幼稚園にある教育センターで教育相談員とスクールカウンセラーが、この分の相談に当たる。

公益法人制度改革に伴う関係 条例の整理に関する条例の 制定について(議案第42号)

公益法人制度改革に伴い、公益法人等の表現が公益的法人等に変更、認可地縁団体の規定が民法から地方自治法に規定の変更があったことに伴い関係条例を変更するもの。

問：… 市内の公益的法人数と認可地縁団体数について。

答：… 公益的法人とは、社会福祉法人、社団法人、学校法人などであるが、かなりの数になり総数は把握していない。認可地縁団体は12団体ある。

小郡市消防団員の定員、 任免、給与、服務等に関する 条例の一部を改正する条例の 制定について(議案第43号)

第2分団の二部制再編に伴い、定員を14名増やし、第2分団(現団員36名)を一部と2部に分け、団員をそれぞれ25名体制とするもの。

問：… 再編作業の具体的進め方及び問題点について。

答：… 地元での団員確保が一番の課題であり、25名は最終の体制と位置付けをしている。まずは各々20名体制でいくことで4名増を美鈴が丘区、希みが丘区にお願いしている。

小郡市まちづくり支援基金 条例の制定について (議案第45号)

まちづくりを支援する個人、団体からの使途を定めたい寄付を財源にし、市民との協働による多様なまちづくり活動を推進するため、基金を設置するもの。

問：… 寄付金の年間見込み額と今後の事業の取り組みについて。

答：… 年間100万円ぐらいを見込んでおり、特に市民との協働に関するソフト面での活用を模索していきたい。

環境福祉 常任委員会報告

環境福祉常任委員会は、9月11日に開催され、付託を受けた執行部提出議案3件(分割付託1件を含む)、請願1件及び陳情1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成20年度小郡市国民健康 保険事業特別会計補正予算 (第3号)(議案第38号)

前期高齢者交付金が決定したため療養給付費を1,928万3千円減額補正するもの。

問：… 前期高齢者という名称について。

答：… 平成18年に老人医療が75歳以上になった際、70歳から74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と呼ぶようになった。

平成20年度小郡市介護保険
事業特別会計(保険事業勘定)
補正予算(第1号)(議案第39号)

平成21年4月から介護認定
調査項目が82項目から74項目
になるなど、内容の見直しに
伴う介護認定審査支援システ
ム改修費用等で、298万8
千円増額補正するもの。

問：削除された調査項目は
何か。

答：肘関節や足関節のこ
縮、皮膚の疾患状況、問題行
動の中の分野が見直された
が、自分勝手な行動や話がま
とまらないといった項目が追
加された。

都市建設 常任委員会報告

都市建設常任委員会は、9
月12日に開催され、付託を受
けた執行部提出議案3件(分割
付託1件を含む)の審査を行
いました。主な質疑は次のとお
りです。

小郡市都市公園条例の一部を
改正する条例の制定について
(議案第41号)

まちづくり支援自動販売機

を公園管理者(市)以外の者
も公園に設置できるように条
例を改正するもの。

問：市の収入額はいくらぐ
らいになるか。今後自動販売
機設置を増やしていくのか。

答：売上額の20%が寄付金
として市に入る予定。今後設
置の申し出があれば、市内の
近隣公園に増やしていきたい。



主な議案の内容

★平成20年度小郡市下水道事
業特別会計補正予算(第1
号)の承認について(議案第
40号)

力武ポンプ場から宝満川浄
化センターまでの圧送管補強
工事の負担金589万3千円
の増額補正や筑後川中流右岸

流域下水道事業負担金60万2
千円の減額補正などで、歳入
歳出それぞれ570万2千円
を追加し、予算総額を23億
7,797万7千円とするもの

★久留米広域市町村圏事務組
合の共同処理する事務の変
更及び久留米広域市町村圏
事務組合規約の変更につ
いて(議案第46号)

福岡県南広域消防組合と久
留米市で各々行っている消防
事務を平成21年4月に合併統
合し、久留米広域市町村圏事
務組合で行うため、規約の変
更をするもの

★福岡県南広域消防組合の解
散に伴う財産処分について
(議案第48号)

福岡県南広域消防組合と久
留米市消防本部との統合に伴
い組合が所有する財産のうち
庁舎、敷地、資機材などは、
そのまま新しい消防本部が引
き継ぎ、財政調整基金は、各
構成団体の積立額に応じて按
分した額を各構成団体に帰属
させるもの

★平成19年度小郡市一般会計
歳入歳出決算認定について
(認定第1号)

歳入決算額159億7,7
81万5千円で対前年比3・
6%増、歳出決算額157億

6,264万円9千円で対前
年比3・2%増。歳入歳出差引
額は2億1,516万6千円
のプラス、実質収支額は2億
1,453万6千円のプラス。

★平成19年度小郡市国民健康
保険事業特別会計歳入歳出
決算認定について(認定第
2号)

歳入決算額56億1,396
万1千円で対前年比11・6%
増、歳出決算額58億9,43
6万4千円で対前年比11・8
%増。歳入歳出差引額は2億
8,040万3千円のマイナス
で、この赤字分は、20年度
から繰上充用するもの

★平成19年度小郡市老人保健
事業特別会計歳入歳出決算
認定について(認定第3号)

歳入決算額51億4,246
万7千円で対前年比1・3%
減、歳出決算額52億1,31
5万円で対前年比0・6%
減。歳入歳出差引額は7,0
68万3千円のマイナスで、
この赤字分は、20年度から繰
上充用するもの

★平成19年度小郡市介護保険
事業特別会計(保険事業勘
定)歳入歳出決算認定につ
いて(認定4号)

歳入決算額27億9,001
万7千円で対前年比7・0%
増、歳出決算額26億1,07

3万8千円で対前年比5・8
%増。歳入歳出差引額は1億
7,927万9千円のプラ
ス。

★平成19年度小郡市介護保険
事業特別会計(介護サービ
ス事業勘定)歳入歳出決算
認定について(認定4号)

歳入決算額2,036万2
千円で対前年比86・7%増、
歳出決算額1,941万円で
対前年比83・4%増。歳入歳
出差引額は95万2千円のプラ
ス。

★平成19年度小郡市下水道事
業特別会計歳入歳出決算認
定について(認定6号)

歳入決算額20億5,230
万円対前年比2・3%増、
歳出決算額20億5,127万
7千円で対前年比2・3%
増。歳入歳出差引額は102
万3千円のプラス。

★平成19年度小郡住宅新築資
金等貸付事業特別会計歳入
歳出決算認定について(認
定7号)

歳入決算額957万8千円
で対前年比5・2%増、歳出
決算額96万4千円で対前年比
0・7%増。歳入歳出差引額
は861万4千円のプラス。